

領事業務情報システム（法務省の戸籍情報連携関連システムの定期メンテナンスによるシステム停止及び業務影響・領事ポータル改修に伴う影響）（追加）

令和8年7月1日

先にお知らせした法務省より戸籍情報連携関連システムの定期メンテナンスを実施する旨連絡があり、HP 及び当館領事メールで周知したところです。

今般、外務省から法務省の定期メンテナンスに伴い領事ポータルを改修するとの連絡がありました。つきましては、以下1の期間において、改めて戸籍情報連携関連システムとの戸籍情報連携ができなくなり、戸籍電子証明書の取得ができないため、旅券及び証明事務の業務影響が以下2のとおり発生することをお知らせします。

なお、前回証明のオンライン申請は可能とお知らせしていましたが、領事ポータルの改修に伴い証明のオンライン申請等が利用できなくなりますので、ご注意ください。

1 法務省の戸籍情報連携関連システムの定期メンテナンス期間

- (1) 日本時間7月3日（金）18：00～7月5日（日）24：00
当地時間7月3日（金）05：00～7月5日（日）11：00
- (2) 日本時間7月18日（土）04：00～7月19日（日）24：00
当地時間7月17日（金）15：00～7月19日（日）11：00

※メンテナンス終了後1時間は、戸籍の情報連携が行われず戸籍電子証明書が連携されないのをご注意ください（オンライン申請は可能ですが、（1）申請者への受付完了通知、（2）旅券システム上での申請情報の確認はメンテナンス終了後から1時間経過後となります。）

2 定期メンテナンスに伴う業務影響

（1）旅券事務

上記システムの定期メンテナンス期間中、パスポートのオンライン申請の利用も不可となります（補足：オンライン在留届（ORRネット）にログイン後、パスポートのオンライン申請ボタンを押下すると、エラー画面が表示されます）。

（2）証明事務

同期間中、証明のオンライン申請等は利用できません。

（3）旅券、証明共通

ア 申請者が戸籍電子証明書提供用識別符号を在外公館窓口にて別途提出した場合、システムで戸籍電子証明書の取得ができません（よって証明事務において即日発給はできません）。

イ 急ぎの申請の場合には、窓口での戸籍謄本の提出による申請をお願いします。

（了）